

お知らせ

プレミアム付商品券の購入引換券交付申請はお早めに

平成31年度住民税非課税の方のプレミアム付商品券購入引換券交付申請は、令和元年12月20日(金)が期限となります。

申請希望の方は、事前に送付した申請書と身分証明書を持参のうえ、窓口へお越しください。
郵送による申請も可能です。その他、不明な点については問い合わせください。

☎保健福祉課社会福祉係 ☎ 585-2793

お知らせ

「旧優生保護法一時金支給法」による一時金の支給

平成31年4月24日に成立した「旧優生保護法一時金支給法」に基づき、国では優生手術などを受けた方に一時金を支給しています。県では一時金の請求受付の他、請求手続に関する質問・相談に保健師や相談員が対応しますので、連絡ください。

☎福島県子育て支援課 【旧優生保護法に関する相談窓口】 ☎ 521-8294

お知らせ

「健康づくり講演会」を開催します！

高齢者の皆様が年齢を重ねても明るく健康な生活が維持できるよう「人生100年時代を元気に暮らすために！」をテーマに講演会及び“いきいき百歳体操体験会”を開催します。参加費無料、申込み不要ですので、ぜひお越しください。

- 日時 11月28日(木) 午後1時30分～午後3時10分
- 会場 観月台文化センター 大研修室
- 対象 後期高齢者医療被保険者及び一般町民60名程度
- 内容

第1部 『お薬を知ることで“カラダに効いて”お財布に優しい』お話し会

講師 福島県薬剤師会 薬剤師 齊藤 賢一氏

第2部 『目指せ！元気なカラダづくり“いきいき百歳体操”を体験』

講師 公立藤田総合病院 作業療法士 国見町・桑折町認知症初期集中支援チーム 長岡 明日香氏

☎保健福祉課国保係 ☎ 585-2785

お知らせ

第38回伊達地方一周駅伝競走大会の中止

12月1日(日)に開催を予定していた伊達地方一周駅伝競走大会は台風19号により伊達市や川俣町のコースの一部が道路の陥没などの被害が確認され、中止となりました。

☎生涯学習課文化スポーツ係 ☎ 585-2676

町内各地の空間線量率

(測定：地上 1m、単位：マイクロシーベルト / 時)

地区	測定場所	10/31	11/8
小坂	小坂農村総合管理センター (土)	0.10	0.11
	泉田中集会所 (土)	0.07	0.08
藤田	石母田財産区事務所 (アスファルト)	0.06	0.06
	観月台文化センター (芝生)	0.09	0.09
森江野	上野台運動公園管理棟 (アスファルト)	0.08	0.06
	森江野町民センター (アスファルト)	0.06	0.07
	塚野目集会所 (アスファルト)	0.09	0.09
	桜の森 (土)	0.12	0.10
大木戸	大木戸ふれあいセンター (土)	0.08	0.07
	貝田駅 (土)	0.11	0.11
大枝	国見東部高齢者活性化センター (土)	0.08	0.07

環境防災課 ☎ 585-2158

お知らせ 各種放射線のモニタリング結果

保育所・幼稚園 小学校・中学校の空間線量率

(単位：マイクロシーベルト / 時)

測定場所	測定条件	10/30	11/6
藤田保育所	地上 50cm	0.10	0.11
くにみ幼稚園		0.05	0.05
国見小学校		0.03	0.04
県北中学校	地上 1m	0.06	0.08

学校教育課 ☎ 585-2892

仮置場の空間線量率および地下水の放射能濃度

(測定：地上 1m、単位：マイクロシーベルト / 時)

仮置場	測定地点	測定日①	測定日②	仮置場	測定地点	測定日①	測定日②
藤田方部 1 号 (山崎字前柳)	進入口	原状回復工事のため 測定なし		森江野方部 1 号 (大字徳江・塚野目)	南側中央部	0.07	0.06
	中心				—	—	
藤田方部 2 号 (石母田字日矢来)	進入口	0.06	0.07	森江野方部 2 号 (徳江字江添)	南側中央部	0.05	0.07
	中心	0.08	0.07		中心	0.08	0.08
藤田方部 3 号 (藤田字滑沢三)	東側町道沿	0.09	0.09	大木戸方部 2 号 (高城字西)	進入口	0.05	0.07
	中心	—	—		中心	—	—
藤田方部 4 号 (藤田字鶉町六)	進入口	0.08	0.07	大木戸方部 3 号 (大木戸字大久保)	東側中央部	0.10	0.11
	中心	0.07	0.07		中心	0.08	0.07
小坂方部 1 号 (泉田字大松山)	進入口	0.07	0.07	大枝方部 1 号 (大字西大枝)	進入口	0.07	0.07
	中心	—	—		中心	—	—
小坂方部 2 号 (新内谷)	西側中央部	0.07	0.07	※ 10/29、30、31 の地下水の放射能濃度は、全ての仮置場において「不検出」となっています。			
	中心	—	—				

※藤田方部 2 号、小坂方部 2 号は 10/21 と 10/31 の測定値。藤田方部 3 号、4 号は 10/21 と 10/29 の測定値。小坂方部 1 号、森江野方部 2 号、大枝方部 1 号は 10/24 と 10/31 の測定値。森江野方部 1 号、大木戸方部 2 号、3 号は 10/23 と 10/30 の測定値。

環境防災課 ☎ 585-2158

飲料水 (水道水) の放射能物質モニタリング検査結果

(ND：検出限界値未満 検出限界値：1Bq/kg)

測定場所	取水場所	11/6		11/13	
		ヨウ素	セシウム	ヨウ素	セシウム
町水道事業	国見町役場	ND	ND	ND	ND

※福島県内の水道水モニタリング検査結果については、福島県ホームページ (東日本大震災関連情報 / 各種モニタリング結果) で公表しています。

上下水道課水道係 ☎ 585-2997

固定資産税 (第 4 期)

納期限は **12月2日** までです

忘れずに納めましょう!

■ ご確認ください!

* 固定資産税は、毎年 1 月 1 日現在の土地と家屋などの所有者に課税される町の税金です。

* 納税通知書は 4 月中旬に送付しておりますので、第 4 期分を納期限 (12 月 2 日) までに必ず納付されるようお願いいたします。

* 口座振替を利用している方は、預金の残高確認をお願いいたします。

【個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税等の課税に関すること】

税務住民課課税係 ☎ 585-2778

【納税に関すること】

税務住民課収納係 ☎ 585-2780

お知らせ 粗大ごみ収集日と ごみの出し方

町による粗大ごみ収集日 **12月4日(水)、18日(水)**

粗大ごみを出すときは、収集日の前日（平日の午前8時30分から午後5時15分）までに、品目・数量・ごみ置場の番号を環境防災課へ連絡ください。受付の無いものは回収できません。

ごみの出し方のルールを守ってください

- ・ごみ袋には名前を書いて出してください。
- ・プラスチックのごみ袋には、水洗い等で簡単に汚れが落ちたものだけを入れてください。汚れがあるものは「もやせるごみ」として出してください。
- ・ごみ置場にごみを出す際は、必ずネット等をかけるなどして、カラス等がいたずらしないよう注意してください。

☎環境防災課環境防災係 ☎ 585-2116

お知らせ 不法投棄は犯罪です

- ・不法投棄とは法律（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）に反して決められた場所以外に、廃棄物を投棄することです。
- ・「少しくらいなら」と不法投棄した場合、「法律第25条第1項第14号」に違反することになり、【5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金】に処され、またはこれを併科されます。「知らなかった」としても法律に反していれば逮捕されることも十分にあり得ます。



不法投棄はダメ！ゼッタイ！

☎環境防災課環境防災係 ☎ 585-2116

お知らせ 猫の適正飼養について考えましょう

①猫の「室内飼い」をすすめています

- ・交通事故、感染症、迷子、予期せぬ繁殖…屋外には危険がいっぱい。
- ・ふん尿被害、花壇を荒らす、爪で車を傷つけるなど、ご近所に迷惑を掛けている恐れもあります。
- ・災害時に同行避難ができるように室内で飼いましょう。

②所有者明示をしましょう

- ・迷子札やマイクロチップにより、迷子時や災害時に備えましょう。

③不妊去勢手術を受けさせましょう

- ・猫は繁殖力が強く、年2～4回、1回に4～8匹出産することもあります。
- ・メスの子猫は生後4～12か月で繁殖、オスの子猫は生後8～12か月で交尾可能になります。
- ・手術をすることで、マーキング（尿スプレー）や発情などを防ぐことができ、飼いやすくなります。

④野良猫に餌を与えた結果、不幸な子猫が生まれるケースが増えています

- ・野良猫に餌を与えている方は、その猫の管理者（飼育者）となります。猫に不妊去勢手術を受けさせ、ふん尿の後始末は管理者が責任を持って行い、まわりに迷惑をかけるないようにしましょう。



ペットは マナーを守って 飼育してください

- ・犬などのペットを散歩させる際には、ビニール袋等を持参し、フンは放置せずに必ず持ち帰って、飼い主の責任で処理してください。
- ・飼い犬を迷子にさせないでください。鑑札、注射済票番号を装着することで、飼い主が分かります。
- ・ペットが逃げてしまったら、保健所、役場、警察等へすぐ連絡しましょう。

☎環境防災課環境防災係 ☎ 585-2116 / ☎福島県動物愛護センター ☎ 024-953-6400

お知らせ 「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が届きます 年末調整・確定申告まで大切に保管を！

国 国民年金保険料は所得税や住民税の申告で全額が社会保険料控除の対象となります。（その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が該当します。）

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。このため、平成31年1月1日から令和元年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方に、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が日本年金機構から11月上旬より送付されます。

なお、10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方には、令和2年の2月上旬に送付されます。

家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付された本人の社会保険料控除に加えることができますので、家族宛てに送られた控除証明書も添付して申告してください。

問い合わせ先【ねんきん加入者ダイヤル】

▼ナビダイヤル 0570 - 003 - 004

※“050”から始まる電話でおかけになる場合は 03 - 6630 - 2525

▼受付時間 月～金曜日 午前8時30分～午後7時

第2土曜日 午前9時30分～午後4時

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日から1月3日は利用できません。

お知らせ Jアラート全国一斉情報伝達試験

■ 訓練日時 12月4日(木) 午前11時ころ

■ 訓練内容 自宅に設置されている防災行政無線（デジタル同報系）戸別受信機及び各地区中央集会所などに設置されている屋外拡声子局に次の放送が流れます。

上りチャイム音♪

「これは、Jアラートのテストです」×3

「こちらは、ぼうさいくにみこうほうです」

下りチャイム音♪



※戸別受信機から放送が聞こえなかった場合は、環境防災課まで連絡ください。

環境防災課環境防災係 ☎ 585-2116

お知らせ 『無許可』の回収業者を利用しないでください！

ご 家庭の廃棄物を回収するには、町の「一般廃棄物処理業許可」や委託が必要です。「産業廃棄物処理業の許可」や「古物商の許可」では回収できません。

無許可業者によって回収された廃家電が不法投棄や不適正処理された事例が全国で報告されていますので、廃棄物の正しい処分をお願いします。

環境防災課環境防災係 ☎ 585-2116